

## 監査基準の体系(案)

### 監査基準

#### 第一 監査の目的

※ 第二 一般基準

#### 第三 実施基準

一 基本原則

二 監査計画の策定

三 監査の実施

※ 四 他の監査人等の利用

#### 第四 報告基準

※ 一 基本原則

二 監査報告書の記載区分

三 無限定適正意見の記載事項

四 意見に関する除外

五 監査範囲の制約

六 繼続企業の前提

七 追記情報

→ 監査に関する品質管理の実施に係る具体的な基準を一体的に整備(どのような位置づけにするのが適当か)

一 品質管理のシステムの構築

二 品質管理のシステムの構成要素

三 監査の品質に関する責務

四 倫理

五 独立性

六 監査の受任及び契約の継続

七 人事

八 監査実施者の選任

- 九 業務の実施
- 十 相談
- 十一 意見の相違
- 十二 品質管理審査
- 十三 監視及び監督
- 十四 不服と疑義の申立
- 十五 品質管理の記録
- 十六 監査事務所の交代
- 十七 共同監査
- 十八 中間監査